

就労状況申告書

(自 営 業 の 方)

事業所名			事業主			電話番号		
事業所所在地						定休日		
	児童の父				児童の母			
従事者氏名								
就業年月	年 月				年 月			
仕事の内容 (具体的に)								
作業場所								
就労時間	平日	時 分 ~ 時 分		平日	時 分 ~ 時 分			
	土曜	時 分 ~ 時 分		土曜	時 分 ~ 時 分			
就労日数	月平均 日				月平均 日			
手取収入額	月平均 円				月平均 円			
税の申告方法	確定申告・その他(市申告のみ・専従者・扶養家族)				確定申告・その他(市申告のみ・専従者・扶養家族)			
添付書類(必須) <small>※右記のうち、添付した書類の種類を丸で囲んでください</small>	確定申告書の控え(税務署收受印あり)・開業届の写し・事業開始届の写し・事業請負契約書の写し その他事業の内容を証明する書類()							
従業員の状況	従業員数	人	仕事内容					
上記の理由により、児童の保育ができないことを申立てます。								
城陽市福祉事務所長 宛						年 月 日		
						保護者住所		
						保護者氏名		

- (注) 1. この申立書は児童の学童保育所入所に係る資料となりますので、事実と違わぬように事業主の方がもれなく記入してください。
 なお、3か月以内に作成されたものに限ります。
 2. 事業の内容を証明する書類(直近の確定申告書の写し、開業届の写し、事業開始届の写し、事業請負契約書の写し等いずれか一点)を併せてご提出ください。
 3. 右上の児童名欄等は、保護者の方が記入してください。
 4. 記載内容が事実と異なる場合は、学童保育所の入所を取り消すことがあります。
 5. 自営業の中心者でない等により自営の証明書類が提出できない場合は、中心者の確定申告書(事業専従者として従事者氏名の記載があるもの)や中心者から従事者への支払いが確認できる給与明細等を提出してください。